



## 滋賀県産科婦人科医会 会長挨拶

謹啓

滋賀県の周産期医療は、2つの総合周産期母子医療センター（滋賀医大付属病院、大津赤十字病院）と、2つの地域周産期母子医療センター（長浜赤十字病院、近江八幡市立総合医療センター）でハイリスクの分娩を取り扱っています。そして、その他の分娩取扱施設は、6病院（東近江医療総合センター、公立甲賀病院、済生会滋賀県病院、高島市民病院、淡海総合医療センター、南草津野村病院）、そしてこの2年間に、診療所は2施設が閉院し1施設が分娩の取扱いを中止したため、14診療所となり県下の分娩取扱施設は病院と診療所を合わせて24施設になりました。また、2023年の年間出生数は9,469となり予想通り1万人を切りました。2025年には9,000人を切ります。



滋賀県産科婦人科医会  
会長 野村 哲哉

今後も滋賀県で分娩が安全に安心して取り扱われるだけでなく、妊産婦のメンタルヘルスケアを充実させ、うつ病の発症や自死の予防はもちろん、もう一人生み育ててくれるような寄り添った支援ができる環境作りに力をいれていきたいと考えます。

2025-2027年の2年間を私自身、滋賀県産科婦人科医会における集大成と位置付けて、滋賀県の分娩、産後ケアそして妊孕・婦人科医療の充実および若い医師の研修・研究が進み、滋賀県に産婦人科医が定着するために尽力してまいります。滋賀県下の現在180名の産婦人科医師が働き方改革の進む中で、幸せに生きつつ診療・研究ができるように、医会を運営していきたいと思えます。

ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

謹白

令和7年4月1日



## 滋賀県産科婦人科医会事業計画

《2025年4月－2027年3月の滋賀県産科婦人科医会は、以下に示すものを重点項目とします》

1. びわこ チャイルドバース ネットワークを整備し、安全に分娩できる体制を維持する  
現在そして今後の滋賀県における分娩の在り方を考え実践する  
新生児搬送用救急車に加えて、母体搬送用救急車(滋賀医大・長浜日赤)の運用を目指す
2. 新生児蘇生法 (NCPR)、母体救命システム (J-CIMELS) 講習会の定期的な開催
3. 妊産婦への経済的支援・医療機関の安定した経営支援等の充実に向けて  
妊婦健康診査・産婦健診・新生児聴覚スクリーニング検査の公費負担の充実  
拡大マスクリーニング・新生児1か月健診・RSV接種の推進など
4. 妊産婦メンタルヘルスケア事業・産後ケア事業の充実(もう一人生み育てたくなるように)  
妊産婦メンタルヘルスケアの充実に向けて(産婦人科、精神科、小児科の連携強化)  
MCMC 妊産婦メンタルヘルス研修会の開催 9月28日(日曜日)
5. プレコンセプションケアの推進  
少子化対策・虐待および性暴力の予防対策として  
意図しない妊娠、児童虐待、性暴力、性感染症等の対策  
HPVワクチンの積極的勧奨、葉酸・マルチビタミン摂取の推奨、風疹の撲滅等  
やせ、肥満、慢性疾患等のケア・妊娠適齢期に関する教育(AMH測定など)  
母体保護法の適正な運用(経口妊娠中絶薬の具体的運用について)
6. 滋賀県のレセプト平均値の上昇(適正なレセプト作成に向けて)
7. 滋賀県の国民スポーツ大会2025に向けて、アスリートのための女性保健事業の推進
8. 会員の知識のbrush up: 研修会等・ホームページに情報を提供
9. 近畿産科婦人科学会主務地としての事業の円滑な運営  
近畿産科婦人科学会学術集会(6月21日・22日)、  
近畿ブロック協議会・近畿ブロック医療保険協議会(1月18日) POP-K(3月22日)
10. 県の委託事業(SATOCO・にんしん SOS 滋賀・妊産婦メンタルヘルス医療連携事業)
11. 医療DX化、ホームページ運用の改善